

議員提出議案第3号

政務活動に関する調査特別委員会の設置について

政務活動に関する調査特別委員会の設置について入間市議会会議規則第14条第1項の規定により、別記のとおり提出する。

令和3年6月25日提出

提出者	入間市議会議員	野口 哲次
賛成者	〃	佐藤 匡
〃	〃	細田 智也
〃	〃	長谷川 渉
〃	〃	松本 義明
〃	〃	鈴木 洋明

## 政務活動に関する調査特別委員会の設置について

「武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業に伴う清算金についての要望書」への議員の関与を調査する目的で、入間市議会委員会条例第6条第1項により、下記のとおり政務活動に関する調査特別委員会を設置する。

### 記

- 1 委員会の名称 政務活動に関する調査特別委員会
- 2 委員会の調査事項 「武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業に伴う清算金についての要望書」への議員の関与をめぐる諸問題とする。
- 3 委員会の委員定数 6人
- 4 閉会中の審査 地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中も審査することができる。